



2024年5月15日

各 位

会 社 名 サトーホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役 社長執行役員 グループ CEO
小沼 宏行
(コード番号 6287 東証プライム市場)
U R L <https://www.sato.co.jp>
問い合わせ先 執行役員 CFO 益子 統
電 話 番 号 03(6628)2423

配当方針の変更および剰余金の配当（増配）に関するお知らせ

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、配当方針の変更および2024年3月31日を基準日とする剰余金の配当に関して、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当方針の変更

(1) 変更理由

当社は、経営方針の利益分配に関する基本方針において、事業を通じて価値を創造し、得られた成果物を株主、社員、社会、会社の四者で分かち合う「四者還元」の考え方にに基づき利益配分し、各ステークホルダーとの関係を強化し、企業価値を向上させることをめざしています。

今般、当社の中長期的な利益成長を通じて、安定的な配当金の増加による株主還元の充実を図るべく、配当方針を変更いたしました。当社は、長期間に亘って累進配当（注）を実現しておりますが、今後も継続していくことを意図したものです。

（注）累進配当とは、原則として減配を行わず、配当の維持もしくは増配を行う配当政策です。

(2) 変更内容

（変更前）

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として取り組んでおります。今後の事業成長に向けた投資や財務基盤の安定化のための内部留保の充実を勘案しつつ、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

（変更後）

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として取り組んでおります。今後の事業成長に向けた投資や財務基盤安定のための一定の内部留保を確保しつつ、中長期的な企業価値向上により、安定的な累進配当をめざしてまいります。

2. 剰余金の内容

(1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2023年5月15日公表)	前期実績
基準日	2024年3月31日	同左	2023年3月31日
1株当たり配当金	37円00銭	36円00銭	36円00銭
配当金総額	1,202百万円	—	1,170百万円
効力発生日	2024年6月24日	—	2023年6月21日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 理由

当社は、新規上場以来、減配を行わず、配当の維持もしくは増配を実施してまいりました。また、前述の配当方針の変更に伴い、2024年3月期の期末配当につきましては、2023年5月15日の公表内容から1株当たり1円増配となる37円とすることといたしました。この結果、2024年3月期の年間配当金につきましては、既に実施しております中間配当36円とあわせまして、1株当たり73円となり、前期の年間配当金から1円増配することとなります。

なお、本件を2024年6月21日開催予定の第74回定時株主総会へ議案として提出する予定です。

以上